



2017(平成29)年度 第2四半期決算説明会

資料2

島根原子力発電所の状況

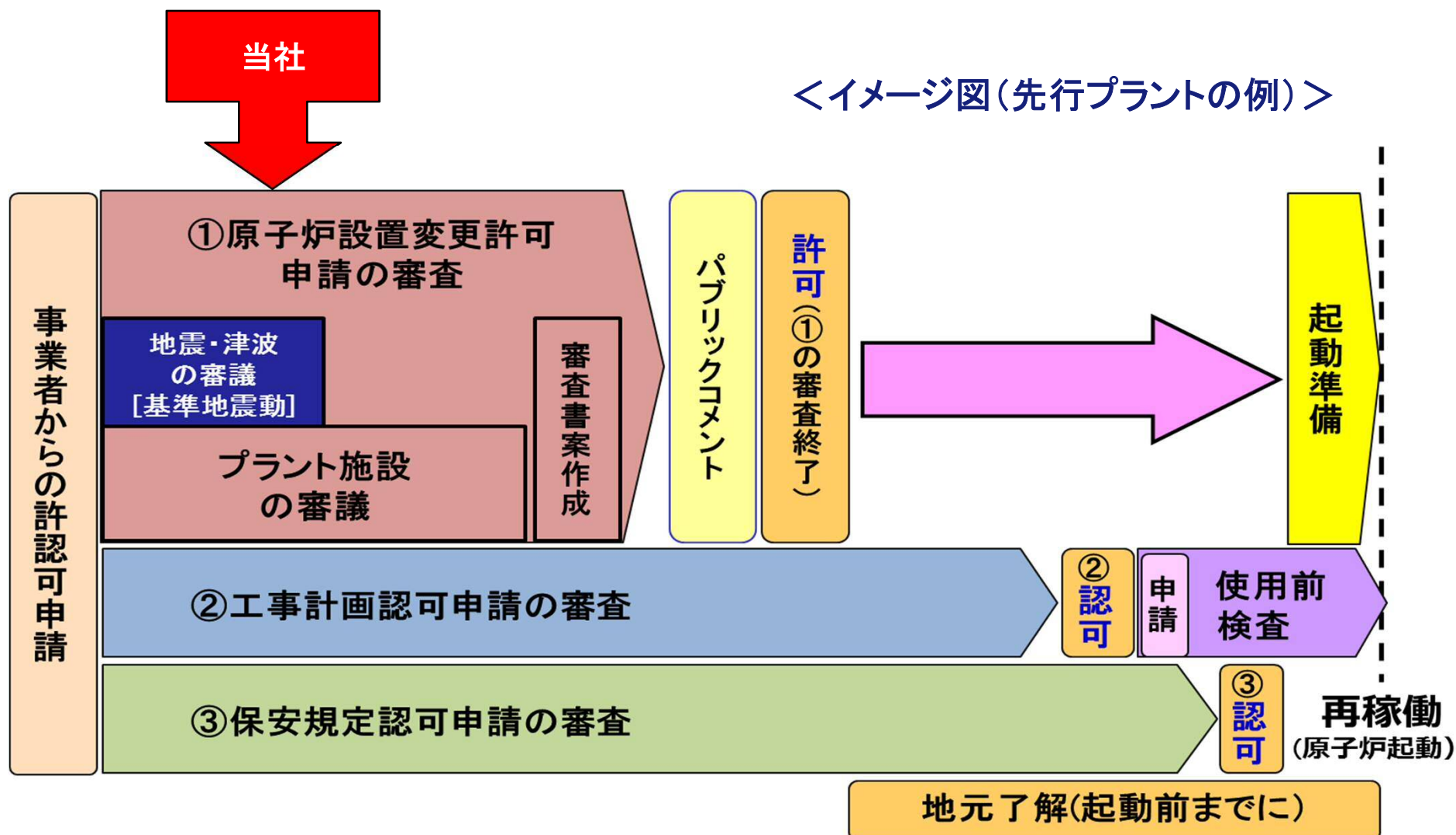
2017年11月8日

中国電力株式会社

1. 適合性審査のプロセス

1

- 2013年12月，島根2号機の適合性確認に係る申請書類を原子力規制委員会へ提出。
- 適合性確認の審査は，2014年1月に開始され，10月末時点で合計87回開催。



2. 適合性審査の進捗状況【島根2号機：プラント関係】

2

- プラント関係については、半年前から変化なし。

	主要審査項目	審査状況	審査概要	◆審査状況 ★当社評価
重大事故対策	確率論的リスク評価 (PRA)	実施中	炉心が損傷し重大事故に至る確率を定量的に評価および重大事故対策の有効性評価など	◆内部・外部事象について炉心損傷および格納容器破損に至る確率を説明
	事故シーケンス選定	実施中		◆PRA結果を基に選定した事故シナリオを説明
	有効性評価	実施中		◆選定した事故シナリオに対して重大事故対策が有効であることを説明
	解析コード	実施中		◆PRAや有効性評価で用いた解析プログラムの妥当性を説明
	原子炉制御室	実施中		◆7日間で44mSvで評価
	緊急時対策所	実施中		◆電源設備, 被ばく評価, 運用方法などについて説明
	フィルタ付ベント設備	実施中		◆設計方針と仕様, 性能, 運用方法の妥当性を説明
設計基準事故対策	内部溢水	実施中	新たに追加された自然災害に対する評価および対策など	◆内部溢水の影響評価・対策について説明
	火災	実施中		◆外部, 内部火災の影響評価について説明
	竜巻 (影響評価・対策)	実施中		◆最大風速92m/sで再評価した旨説明 (当初申請: 69m/s)
	火山 (影響評価・対策)	実施中		◆三瓶山, 大山を対象として再評価した旨説明 (火山灰約30cm ← (当初申請: 約2cm))
	静的機器単一故障	実施中		◆静的機器を洗い出し安全機能が維持できることを説明
保安電源設備	未		★外部電源の信頼性を評価	
他 其の	特定重大事故等対処施設	実施中	テロ対策など	◆申請の概要を説明

2. 適合性審査の進捗状況【島根2号機：地震・津波関係】

3

- 基準地震動評価の前提となる、震源を特定して策定する地震動について審査中。
- 耐震重要度分類の変更については、昨年7月以降、審査会合は開催されていない。

	主要審査項目	審査状況	審査概要	◆審査状況 ★当社評価
地震	震源を特定せず策定する地震動	実施済		◆留萌，鳥取県西部地震を考慮する旨説明
	震源を特定して策定する地震動	実施中	発電所において考慮すべきとされる基準地震動に関するもの	◆下宇部尾東としていた宍道断層の東端評価について、これまでの調査結果から、美保関町東方沖合いとし、評価長さを約25kmから約39kmに見直す旨説明 ◆宍道断層と鳥取沖西部断層が連動しない旨説明 ◆宍道断層，海域の断層の地震動評価について説明
	敷地及び敷地周辺の地下構造	実施済		◆地下構造モデルの妥当性説明
	基準地震動	未		★Ss-D(800ガル)等を設定
	耐震設計方針	実施中	基準地震動に対する設備の評価に関するもの	◆耐震重要度分類の変更について、修正案を説明
	敷地の地質・地質構造	実施済	発電所敷地内の地盤に関するもの	◆破砕帯・活断層等はない旨説明
	地盤・斜面の安定性	未		★安全性を有すると評価
津波	基準津波	実施中	発電所において考慮すべき	★10.5mで設定
	耐津波設計方針	未	とされる津波評価に関するもの	★安全性が維持できると評価 (防波壁15m，水密扉設置済)

3. 基準地震動に関わる審査の流れ

4

- 基準地震動を策定するにあたっては、敷地内の「地下構造評価」、「震源を特定して策定する地震動」および「震源を特定せず策定する地震動」を評価し、発電所において発生を想定すべきとされる地震動を選定。

【 審査項目 】

震源を特定せず策定する
地震動評価
〔終了〕

震源を特定して策定する
地震動評価
〔審査中〕

地下構造評価
〔終了〕

基準地震動の決定

工事計画認可申請書への反映

4. 震源を特定して策定する地震動評価の審査状況

5

- 当社は、昨年(2016年)1月、宍道断層の長さを、約22km→約25kmに見直すことを説明。
- 昨年2月、基準地震動を600ガル→800ガルに引き上げを検討していることを説明。

国の地震調査研究推進本部による
中国地域の活断層の長期評価公表など

- 本年7月の審査会合において、当社は、宍道断層の長さを、約25km→約39kmに見直すことを説明。
- 9月の審査会合において、当社は、宍道断層と、宍道断層の東側にある鳥取沖西部断層が連動しないことを説明。
- 原子力規制委員会からは、「概ね妥当である」と示された。
- 10月27日の審査会合において、当社は、基準地震動策定の前提条件等について説明。
- 規制委員会からは、「宍道断層の地震発生層の考え方や敷地周辺海域断層の傾斜角等について、根拠となるデータを示したうえで説明すること、また、記載内容を充実・適正化すること」とのコメントがあった。

- 今後、このコメント回答に対応。
- これが了承されると、基準地震動に関する審査に入ることになると認識。



5. 安全対策工事の状況

6

- 安全対策工事の完了予定時期を、「平成30年度内のできるだけ早期」に見直し。

<完了予定時期を見直した理由>

- 基準地震動の確定後、設備の耐震性確保に向け、必要に応じ追加工事を実施していく可能性があること など

<安全対策工事の様子>

免震重要棟
(2014年10月完成)



耐震緊急時
対策所

緊急時対策所(耐震構造)
(2017年9月時点)



ガスタービン発電機
(2017年9月時点)

- 当資料のいかなる情報も、当社株式の購入や売却等を勧誘するものではありません。また、当社は当資料の内容に関し、いかなる保証をするものでもありません。
- 投資を行う際には、必ず当社が発行する有価証券報告書等の財務資料をご覧いただいた上で、ご自身の判断でなされるようお願い致します。
- 内容につきましては細心の注意を払っておりますが、掲載された情報の誤りおよび当資料に掲載された情報に基づいて被ったいかなる損害についても、当社及び情報提供者は一切責任を負いかねます。
- 当資料に記載されている当社の現在の計画、戦略などのうち、歴史的事実でないものは、将来の実績等に関する見通しであり、これらの将来予測には、リスクや不確定な要因を含んでおります。そのため、実際の業績につきましては、記載の見通しと大きく異なる結果となることがあり得ます。従って、当社として、その確実性を保証するものではありませんのでご了承ください。

<お問い合わせ先>

〒730-8701 広島市中区小町4-33

中国電力株式会社 経営企画部門 IR・経営分析グループ

Tel 082-544-2786

Fax 082-544-2792

URL <http://www.energia.co.jp/ir/index.html>